

平成28年12月22日(木) 16:00

担当課	食品安全・消費生活課	自然環境課	畜産課
直通番号	895-2366	895-2381	895-2951,2953
担当者	嘉村、永渕	村田、小関	富永、松森

死亡野鳥におけるA型鳥インフルエンザ

簡易検査陽性事例について

県内で発見された死亡野鳥1羽(ハヤブサ)において、A型鳥インフルエンザ簡易検査の結果が陽性となりましたので、その概要について下記のとおりお知らせします。

なお、現時点においては、病原性の高低や毒性の強弱が未確定であること、詳細な検査の結果、陰性と判明することがあり得ますのでご承知おき下さい。

記

1. 経緯と対応状況

(1)回収した日

平成28年12月22日(木)

(2)発見場所

諫早湾干拓堤防北部排水門付近(有明海側)

(3)確認種

ハヤブサ 1羽

(4)対応状況

12月22日(木)11:00頃、諫早湾干拓堤防管理事務所より死亡しているハヤブサ1羽を発見した旨通報があった。その後、諫早市が死亡野鳥を回収し、中央家畜保健衛生所に搬入した。

12月22日(木)13:30頃、中央家畜保健衛生所にてA型鳥インフルエンザ簡易検査を実施した結果、陽性反応が認められた。発見場所周辺については、消毒を実施済み

2. 今後の対応

本日中に、中央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施予定。検査結果は本日
22:30頃判明予定。判明次第、結果を発表予定。

当該鳥由来のスワブ（気管、総排泄腔）を鳥取大学に送付し、病原性検査
を実施。結果判明には1週間程度要する見込み。

死亡野鳥については、環境省マニュアルにより、県においてA型鳥イン
フルエンザウイルスの簡易検査を実施し、陽性の場合は検体（スワブ）
を鳥取大学へ、陰性の場合は国立環境研究所へそれぞれ送付し、詳細検
査を実施している。

本日、環境省により発見場所周辺10km圏内が野鳥監視重点区域に指定さ
れたので、周辺における重点監視を明日（12月23日）から実施。

発見場所から半径10km圏内の養鶏農場26戸については、本日中に家
畜保健衛生所による電話聞き取り等で異常がないことを確認中。

本日17:15から長崎県鳥インフルエンザ警戒連絡会議を開催します。

日 時：平成28年12月22日（木） 17:15～

場 所：県庁中庭特別会議室

出席者：関係部局長等

会議は公開いたします

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願
いします。

検査結果は判明次第お知らせします。迅速な作業の妨げになるおそれがあり
ますので、検査を実施する鳥取大学への取材や問い合わせはご遠慮ください。

【県民の皆様へ】

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を
除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、
鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ過度に心配
する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

本年度は高病原性鳥インフルエンザウイルスが全国各地で検出されています。
発生地周辺地域のみならず、県民の皆様におかれましては、万が一死亡した

野鳥を見つけた場合は素手で触らないでください。また、野鳥の糞が靴の裏や車両につくことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないように注意してください。

野鳥が大量に死亡している場合や原因不明のまま連續して死亡している場合、また、感染リスク鳥（カモ類、猛禽類等）が死亡している場合には、鳥インフルエンザに感染していることが疑われますので、お近くの県担当部局又は市役所、町役場へご連絡ください。

部局名	TEL（平日）	TEL（土、日、祝日）
長崎県自然環境課	095-895-2381	095-824-1111
島原振興局総務課	0957-63-5036	0957-63-0111
県北振興局総務課	0956-22-0374	0956-23-4211
五島振興局総務課	0959-72-4852	0959-72-2121
壱岐振興局総務課	0920-47-4396	0920-47-1111
対馬振興局総務課	0920-52-1206	0920-52-1311